

第2回埼玉県孤独・孤立対策推進官民連携プラットフォーム検討委員会

日時

令和4年12月26日(月) / 15:00~17:00

議事1(事務局説明)

埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム(以下、「県PF」)素案への意見について

坂本委員

国の孤独・孤立のプラットフォームのメンバーもさせていただいている関係で、国の方の動きをちょっと覗んでいるところで、12月に発表された資料を見ますと、孤独・孤立に陥って重篤な状況になっている人だけではなくて、ポピュレーションアプローチのところがすごく強調されてきているなと思います。

相談とか、実際にデモンストレーション的にやられたところ、つながっていく手前のところの地域での繋がりづくりみたいなものをもっとやって耕しておかないと、支援が実際には空回りしていくという体験に基づいているのかなという印象を持っています。

今回お示しいただいたプラットフォームで具体的に取り組む内容などを見ると、若干その乖離が起こっているのかなという印象を持ちました。地域の中で繋がりを作り、声を出しやすい環境をもっと醸成していかないと、必要とする人のSOSがなかなか出ない、出てもつながっていかないという結果が予測されるのかなという印象を持っております。

つながり作りの活動に関しては、今ご提示いただいている県のプラットフォームの中だどどのあたりに反映されていくのか伺えればと思います。

中島委員長

大変重要なお話をいただいたと思います。NPOなどがもっと横に繋がっていくという、そういう場を作っていくことが大事なのではという趣旨だと思います。事務局いかがでしょうか。

事務局

つながりづくりという面では、県プラットフォームの体制案を表示させていただいてますけれども、NPOと社協等というところで団体同士が繋がっていくところと、前回もご意見をいただきましたので、連携支援のところで、他分野とのつながりづくりに、市町村域に

とられない支援の確立というところと、地域別にワークショップ等を開催してつながりを作っていくことが大事というご意見もありましたので、入れさせていただいています。

坂本委員

今のはいわゆる支援者側のつながりづくりの部分だと思いますが、国の方で強調されているのは、当事者同士のつながりの場づくりというものの重要性が強調されてきているように思います。

見守り交流の場や居場所、人と人とのつながりを実感できる地域づくりを行うという、むしろ、支援者というよりは基礎自治体に求める部分が大きいかと思いますけども、そういう場づくりの具体的な支援というものがもう少し強く主張されてもいいのかなという印象を持ちました。

中島委員長

非常に大事な問題提起をいただいたと思いますが、どうしても支援者側のネットワークや、つながりという議論がされがちですけれども、課題を抱えている人や当事者がしっかりつながる、そういう場をもっと作るべきではないかというような話だったと思います。

国の方向性もあわせてご説明いただきありがとうございました。

村田委員

今、坂本さんがおっしゃったとおり、私がやっていることと言えば、ケアラーズサロンみたいなものを、いっぱいいろんなところに作っていく、ケアラーズという概念は埼玉県では支援条例ができましたけど、高齢者を介護している人だけではなくて、障害児、者、それから難病の方、精神的な病気を持ってらっしゃる方、依存症の方、本当に多様なお悩みを持っていらっしゃいます。

難病児は難病児のケアラーさんの居場所、依存症の方は依存症の家族の会みたいなのはありますが、もう少し低い垣根で集まれる場所で第3の場所という、サードプレイスがテーマになっていますが、学校でもない家庭でもない職場でもない、第3の居場所をたくさん作って、そこに当事者が行けるような場所づくりのようなものも掲げてもいいような気がします。

中島委員長

第3の場所、あるいは居場所づくりということだと思います。村田委員、いかがでしょ

う。今回は企業の皆様にも関わっていただいていますし、現役高齢者の方々が社会と繋がっていくことも大いにあっていい気がしますが。

村田副委員長

その通りですね、これは社協さんが随分開拓されて、高齢者サロンっはもう20年ぐらい前から一生懸命なさっていて、それがもう少し多様になってきたという感じもします。

石山委員

村田さんがおっしゃったとおり、社協は確かに居場所づくり、最近では子ども食堂のフードパントリーなどの支援に一番力を入れていると思っています。

ただ、そういった場所も単に子供たちの食の提供っていうだけではなく、もっと複合的な場所というものを視野に置いて、社協として取り組む時期に来ているのかなと思っています。ただそれが孤独孤立の問題とすぐ直結できるかわからないのですが、居場所に関しては少し進化していく、そんな時期に来ているかなと、社協として思っています。

中島委員長

居場所づくりという言葉が繰り返し出てきましたので、キーワードとして入れてもいいかもしれないですね。重要なキーワードになりつつあると思いますのでよろしくお願いいたします。

岩上委員

法律的な根拠というものは、孤独孤立対策についてありましたか。

中島委員長

事務局どうでしょうか。

事務局

法律に基づいてということではないと思います。

岩上委員

前回は申し上げたのですが、市町村でもしっかり取り組んでいただくとなったとき、何を根拠に孤独孤立に取り組むのかとの問いにどう答えるのかと思ひまして。

事務局

国が示している重点計画が一つの根拠になると考えています。

岩上委員

わかっていらっしゃる方は当然のことだとは思いますが、なぜ埼玉県として取り組むかということ、自治体にしっかりやっていただくのはこういう理屈です、というものがあつた方がいいのではないかと思います。今後進める上ではその理屈は必要かなと。皆さんにとっての当たり前が、地方自治体にとっての当たり前になるために必要かなと思って発言しました。

中島委員長

岩上委員さんからは、自治体職員が取り組みやすいという意味で、法的な基盤といいますか、根拠があると取り組みやすいのではないか、促しやすいのではないかという意味だったと思います。プラットフォーム自体は行政だけではなくて大変幅広い方々が関わって取り組んでいくことになりますので、制度だけではなく、いろんな切り口からの議論が必要ですが、それを具体的に進めていくとき、法的根拠が必要になるだろうという趣旨のご発言だと思います。

いろんなことが整理されてくる中で、例えばいじめ防止対策推進法や生活困窮者自立支援法など、いろんな法律を整理していくことが必要なのだろうと思います。

東先生、全体が少し整理されてきましたが、何か気になる点がありましたら、いかがでしょうか。

東委員

私は教育系で、青少年関係のところで考えていきますと、昨年、子供・若者育成支援大綱が改訂されて、孤立孤独の解消ということはかなり大きく取り上げられ、特にその居場所が取り上げられていたので、全国的に取り組んでいく課題だという認識で進めた方がいいのかなということは思いました。

それから、年齢によって違いはあるのですが、啓発ツールでリーフレットの配布となっていますが、年齢層によっては、SNS というか、インターネット上でいろんな情報を取得していくことが多いので、ネット上や SNS 上で情報発信をしたり、やりとりができるということ強化した方がいいのかなと思います。年齢によっては異なりますが。

中島委員長

今、従来の相談は SNS が中心だとお思いますので、最近はホームページが古くなってきているという状況も踏まえたご意見だとお思います。

また大綱なども根拠になるのではないかとアドバイスをいただきました。

関谷委員

先程のご説明の中で、NPO 同士の連携ということをお新たに追加されたとお聞きしたのですが、民間企業の立場として、民間企業同士の連携も、国の事例でヤマトさんとかキューピーさんとか、かなり大きな会社さんの民間支援の事例がある中で考えますと、規模の小さい民間企業は単体での支援は難しいかもしれないので、NPO だけでなく民間企業も同じように連携する仕組みも考えてもいいのかなとお思いました。

あと、国の対策で、孤立孤独対策ということになっていますが、ネーミングがストレート過ぎるなというのが個人的な意見です。わかりやすいのですが、もし今後当事者の方などが参加するようになる時には、余りにも表現が厳しいかなとお思いますので、埼玉県ならではのネーミング、愛称のようなものを、スタートした時に皆様に募集して周知するとか、そういう仕組みもあつたらなとお思いました。

中島委員長

確かに国の政策としては孤独孤立なのですけど、おっしゃるとおりちょっと言葉が硬いので、つながりづくりとか、埼玉県らしい言葉があると企業の皆様も取り組みやすいのではないかとお思います、ありがとうございます。

何かいい表現があればということだとおと思いますが、いかがでしょうか。

村田副委員長

国の段階ではロゴが決まりましたね。孤独孤立のプラットフォームのロゴが決まって、パンフレットなど啓発物にはそれをつけていくことになるのではないのでしょうか。そうするとキャッチコピーやサブタイトルではないのでしょうか。

プラットフォームはこのままの名称で、埼玉県では特に訴えるものについて、県のプラットフォームで作っていけばとお思います。

中島委員長

地域づくりや参加支援など、いろんな言葉がいろんなところで出てきていますが、何か埼

玉らしい言葉があるといいですね。

青砥委員

先程からお伺いしていて、NPO と行政との連携に関してプラットフォームというのは重要な発信の場になっていくのだと思いますが、孤独孤立の取り組みというのは、持続性や包括性をどう持たせるかがすごく重要なのではないかと考えています。

私たちの団体は、さいたま市の見沼区堀先の拠点を使って、多様な困難抱えた子供、それから若者たちをどうやって地域で支えていくのかという地域づくりの取り組みを掘先プロジェクトとして、取り組んでいるところです。私たちも大学の研究者の先生方にも入っていただいて、いろいろご意見お伺いしながらプロジェクトを進めているところなのですが、孤立孤独を予防する、防ぐ地域づくりというのは、1年間2年間で何とかなる問題ではなくて、長期にわたって継続していかなければいけないと思っています。10年かかるのではないかと先生方もおっしゃっていましたが、そういう気持ちで取り組んでいるところです。

前回、私たちのような NPO へのご支援をぜひお願いしたいというお話をさせていただいた気がしますが、現実としては、私たちが担っているような行政からの委託事業は、本当に市場化していて、大企業と厳しい競争を強いられて、私達も非常に苦戦しているというのが現実のところでは。

私達みたいな NPO が事業をどんなに継続したいと思ってやっても、本当に大きな全国規模の企業と競争するというのは非常に難しいというのが現実の問題で、私たちも過去に学習支援事業、生活困窮者自立支援法の学習支援事業を一般競争入札で失ったりしていますが、そうなってしまうと、人材面も地域の繋がりも、パチンと途切れてしまうということがあります。

私たちが地域の人材を育成といいますか、地域の皆さんと一緒に、雇用している若者たちとも一緒に地域に根づいた長いスパンで、我々のような NPO とかほかの民間団体と連携し、行政の方々とも連携してやっていこうと思っても、価格で決められたり、大規模でやっている企業を選ばれるということで事業を失ってしまうと、営利優先の会社と、地域をどう作ろうかという私達みたいな団体と、行政の方々がどういう価値基準で連携しようとしているのかというところがすごく気になるし、大事なところだと思っています。

地域に根づいた活動、ニーズをしっかりと見ているのはやはり地元の方々だと思っていて、そのあたりを考えると、今回のプラットフォームもそうですし、そこから続いて、それぞれの自治体が担っていく活動に関しても、私たちのような地域と協働で活動したいと思っている市民団体が長期間地域づくりができるように、行政の方々がどう市民団体を支援しようと

思っているかというところは、ぜひお伺いしたいし、このプラットフォームでも何らかの形で反映してくださると、すごくありがたいと思いながらお伺いしているところです。

中島委員長

とても大事な事をお話いただいたと思います。行政とNPOとの委託関係とか指定管理の関係とか、そういう関係性ができていることで動きにくかったり、制約があったりということなのだろうと思います。もう少しフラットな議論ができるような場があるといいのではという問題提起のような気もしました。埼玉県はシラコバト基金ですとか、いろんな応援する場を作ってきたわけですけど、そういったもののいろんな意見を集めたり、いろんな問題提起をいただいたような気がします。

遠藤委員

若干整理したいのですが、アウトプットというか、結論がどういう形になるのかが見えなくて、例えば自殺対策とかだったら、県内の自死される方は、例えば何十代の方がこれだけ減りましたみたいなことが見えやすいと思うのですが、孤独孤立対策だと、これをやってこうなりましたみたいなのを、どうやって測っていくのかを聞いてみたいと思います。

中島委員長

おっしゃるとおり、評価の視点ですよね。これも大事な議論で、つながりを作っていくという議論と、具体的に何か課題を解決するというようなところ、成果の出し方も違ってくるのだらうと思いますが、このあたり、事務局に一旦聞いてみまじょうか。

なかなか難しいところだと思いますけども、お答えできる範囲で、事務局からいかがでしょうか。

事務局

今のお話は、行政が新たな事業を立ち上げる際に必ず求められてくる場所ですが、孤独孤立に関してはそこが難しいと感じていました。

そのような中、国は孤独孤立に関してはつながりづくり自体が一つのアウトカムだという形で取り組みを進める方向性を示しています。

今までの取り組みとは違った形で、つながりづくり自体がプラットフォームの一つの成果であるという方向性でやらせていただいて、またプラットフォームを通して、参加している皆様から具体的な方向性が出てくれば良いと考えています。

伊藤委員

さいたま市役所の伊藤です。前回の提案を反映していただきありがとうございました。

国の計画にも、孤独孤立というのは、誰にでも生じるものだということが書かれていますので、福祉に偏ったものではなく、幅広い分野に対応する孤独孤立対策として形になって行くのがよいのかと思っておりますので、その辺を念頭に置きながらスタートしていけると良いのかなと思っております。

江間委員

川島町の江間でございます。前回、市町村の既存の相談体制がしっかりできているのかの
アセスメントが必要ではないかという意見があったと思いますが、今回の案はそれを受けて、11ページのプラットフォームの改正案で、行政機関の役割を少し変えていただいたのかなと思っております。相談体制ができていのかは、自分たちでは判断しかねると思っておりますので、調査などを県でやっていただけたら、自分たちの取り組み状況が判断できるいい機会かと思っております。後々のプラットフォームにおける行政の役割として、力が発揮できるのではないかなと考えておりますので、お願いできればと思っております。

中島委員長

総合相談などの包括的な体制の調査などを行い、情報提供いただきたいということだと思
います。

事務局の方、すでに把握しているものをご提供いただくのは可能だと思うのですが。

事務局

孤独孤立対策は、福祉だけではなくいろんな分野があるということで、それぞれの取り組みや相談先をまとめております。体制の状況などにつきましても、改めて機会を設けて状況などを確認できればと考えています。

中島委員長

皆さんの意見について、子供の貧困や、いじめ不登校、ひきこもりなどに焦点化することは大事な視点なのかなと聞いておりました。もう一つは、高齢者の関わりも大事な部分なのかなおもいました。コロナで閉じこもりがちな高齢者の孤立、フレイルの問題も増えてきていますので、そういったところが取り組みのきっかけになろうかと思っております。それだけでは

ありませんが、そういう議論もあると前に進めやすいのかもしれないと、私の感想めいたことですが。

村田委員

アウトカムのところに戻りますが、坂本さんがご存知かもしれませんが、国での議論の中でNPOに対する受託の今のシステムについても討論されたそうですね。

例えば1年で契約するのではなく、例えば学習支援だったら複数年で契約していく、地域づくりに関わるような事業に関しては、非営利団体と組むときには複数年を考えるとという話し合いもしていると聞いています。

やはりプラットフォームをすることによって、何かの制度がちょっと変わるとか、私たちの仕組みがちょっとでも良い方に変わるというのが成果ではないかなと思います。

人の心は測れないですし、非常に多様性があるプラットフォームなので、いくつかの制度が改善されたか、変わったかというのも指標ではないかなと思います。

松浦委員

大きく2点あります。1点目は、孤独孤立の関係は福祉だけではないと思います。今回、行政機関の体制のところ、各自治体において全庁一体で取り組む体制を構築すると書き換えていただいたことなども踏まえ、全庁に展開していくことが重要です。岩上委員のお話にもありましたが、国の根拠を踏まえて、県としてなぜ取り組むのかというところをまとめていただくと、全庁へ展開しやすいと感じました。

2点目といたしましては、プラットフォームの目的の柱で市町村支援がありますが、12ページの市町村支援の(1)で、「トップセミナーの実施等による地域の体制づくりへの支援」と、支援の例示がトップセミナーとなっています。トップの意識を変えたり、機運を醸成していくことはとても重要だと思いますが、現場での取組を実効性のあるものにしていくためには、現場レベルでの支援もできるといいと思っています。例えば、民間企業やNPOと行政機関との橋渡しや、各自治体で取り組むときの具体的な助言、有識者の紹介、先進的な好事例の情報提供など、そういった支援もいただくと進みやすいと思いました。

中島委員長

県内の好事例と共有をしていくのは、本当にいいかもしれないですね。

岩上委員

松浦さんが応援してくれたのでよかったです。僕はさっきの目的というか、何を評価軸に

するかということについては、プラットフォームに参加していただいた会員の皆さんに何を
していただくのかを示していただく必要があって、会員になりましたではなく、会員になっ
た上で、この孤独孤立に対応して、私たちはどういうことをしていきますということを挙げ
ていただく必要があると思っています。

1つは、既存の自分たちの役割としてやってきたことを、広げていく。行政機関で言え
ば、子供の相談に乗っている部署であればそれをしっかりやっていくという話になると思
います。企業や団体はそれぞれの目的があるでしょうから、変わってきますが、それプラス、
横串に孤独孤立を置いたときに、既存のやっていることを広げて何ができるかということか
と思います。

私たちのような社会福祉法人は、決まった活動プラス地域社会に何を貢献してるかという
活動しています。例えば、生活介護の障害者の事業所の人たちが、学校の正門前で、登校支
援で挨拶運動しているということもあるわけですね。

孤独孤立の枠組みで考えると何ができるのかという達成目標を作っていただく必要がある
と思います。私の事業所の目の前に埼玉りそな銀行があり、行員の皆さんはすごく親切なん
ですが、もちろん武蔵野銀行も皆さん親切です。毎日すごく大変だと思います。お年寄りの
方が、通帳をなくした、カードがなくなった、印鑑が見つからないという方が何人も来てい
ます。

このような方に対応しながら、プラス孤独孤立の視点で銀行員の皆さんが何ができるのか
という話を考えてもらうのが、プラットフォームに参加している各団体に求めていくこと
ではないかなと思います。

それを達成するためにはつながりがないとできないという、構造的な作りこみがあるとい
いのかなと思いました。

中島委員長

評価指標の議論が出てきて、具体的にどういうものにするかということ、今は達成目標を
作るべきではないか、いうご提案をいただきました。

より具体的に取り組むべき内容を上げていき、具体化していくということをおっしゃりた
かったのだと思います。先ほどの銀行のお話は、確かにこれから後期高齢者が埼玉では異次
元的に増えていくことを考えますと、契約の支援など様々なものが求められてくるとか、そ
ういう具体的なことを挙げていくのはどうかということだと思います。

議事 2、3（事務局説明）

2 県PFの設置について

3 県PF検証委員会（仮称）について

中島委員長

皆様に検証委員会に引き続きお願いしたいということだと思います。具体的な内容はこの検証委員会で議論していくということだと思います。SDGs という話も出てきましたので、そういう切り口からだと、企業も取り組みやすいのかなと思いますが。

園田委員

ご説明ありがとうございます。埼玉りそな銀行サステナビリティ推進室の園田でございます。

いろいろご意見がありましたが、企業でできることとなりますと、銀行でも高齢者の皆様にお答えをさせていただいていますし、それぞれの企業や団体ができることを、ネットワークをつなぎながらいい価値を生み出すような連携ネットワークができればいいと考えております。

確認なのですが、孤独孤立支援という、非常に広い分野の取り組みというところがございますけれども、プラットフォームは検討部会のような形で細かく立ち上げ、さらに細分化されるイメージなのか、もしくは子供支援の分野とか、高齢者の孤立支援の分野など、ある程度カテゴライズされ、それに対する課題抽出をしながら検討していくという、プラットフォームを一つの単体で運営されていくのか。今後の話になると思いますが、イメージがおありでしたらご教示いただければ幸いです。

中島委員長

部会のようなイメージがありますかということですけど、事務局、どうでしょうか。検証委員会になったときに部会のようなものを作るかについて。

事務局

そこまでは考えてございませんが、具体的なセミナーなどに関しては、地域ごとでそれぞれ事情も異なると思いますので、地域の実情に応じた中で、ある特定のテーマに絞って実施するのか、広く地域づくりという視点で実施するのかなど、具体的な活動については、来年度活動していく中で、決まっていくと考えています。

中島委員長

前回の議論でも、市町村だと資源が少ないので広域的な活動を期待したいというご意見もあった気がしますし、広域のエリアで取り組んでいく、そういう場合にテーマも少しずつ違ってくるかもしれないということかなと思って聞いておりました。

園田委員

イオンの園田と申します。今日はありがとうございます。

会議を通して私どもで何ができるのかということを考えておきまして、いろいろキーワードをいただいた中で、この問題を一番お持ちになられている層っていうのは、高齢の方かなと思っておりました。

そうしますと、私どものお客様でも、お年寄りの方はたくさんご来店されていますので、イベントを実施させていただくことでなどでお手伝いできるのでは思っています。

あとは、最終的な評価軸がどこかというのも、これから委員の方にお聞きしながらというお話もごきますので、この場でよく考えさせていただきながら、お伝えさせていただければというふうに思いました。

中島委員長

私の大学はふじみ野市にあるのですが、上福岡にできたイオンモールさんと地域がすごくつながって、いろんなことやっていただいています。

坂本委員

プラットフォームの会員構成のところで、会員を募集するときに、孤独孤立対策は言葉だけを聞くと、相談業務をやっている人しか関係ないかなという印象を持たれがちだと思います。

国の動きも今日の議論でも、ポピュレーションアプローチがすごく重要で、つながりを作っていく、困ったときには声を出していいんだよということを社会的に示して共有していく、温度を上げていくことが日本においては非常に重要だと思います。

そう考えると、ポピュレーションアプローチの部分でより多くの NPO、NPO は社会課題に向き合う法人ですので、あらゆる NPO が何らかの役割が果たせると思いますので、たくさんの間口から入ってこれるような訴え方をするのが大事だと思います。

会員がある程度集まったところで、会員の分布をしっかりと把握しておく必要があるかなと思います。例えば孤立している年代層での分布がどうなのか、課題ごとの分布がどうなの

かというような、プラットフォームに参加している人たちが、社会の全体像と見合わせて、何か突出して欠けているところがないかという見方をしながら、参加者のバランスを誘導していただくことが大事じゃないかと思っています。

評価のところですが、プラットフォームに入り、一緒に孤独孤立対策にアプローチしてくださる団体が、孤独ということはどこでもつながっていないことなので、つながりづくりが最初だと思います。

プラットフォームに参加したことで、企業もNPOもどれだけのつながりが増えたかという、プラットフォームを通じて、組織としてのつながりだったり、利用者個人としてのつながりだったり、そういうものの前後比較のようなものが、わかりやすくできると一つの評価軸になるのではないかという印象を持っています。

それと、SNSやネットを活用した専門的なサポートが非常に重要になると思いますが、時間や空間を問わずに相談、アクセスできるもの、またニッチな課題は全県で見ればある程度の件数はあるけれども、基礎自治体単位では少ないこともあると思いますので、県がやったほうが効率的なもの、基礎自治体があったほうが効率的なものをしっかりと分類して示していくことも重要なと思います。

その辺りが孤独孤立のことを知っている人に向けた情報になっているので、もう少し広く理解してもらうような補足が必要かなという印象を持ちました。

たくさんの方にプラットフォームに入っていただく必要があると思いますので、ぜひその辺りも検討いただければと思います。

中島委員長

大事なご意見を幾つもいただいたと思いますので、しっかりと議事録に位置付けて、反映させていくということだろうと思います。

今坂本委員からもありましたように、このテーマの先に取り組んでいたイギリスでは、この孤独孤立の問題が社会的な損失になっていることを大きく立ち上げています。その共有も大事なかなと思って聞いておりました。

唐沢委員

私は不登校とひきこもりの就労支援をずっとやってきた関係で、ひきこもってしまった若者が孤立しないための支援の一つに、居場所がたくさんあることも大事だと思いますが、就労支援が孤立しないキーワードとしてすごく大きいと思っています。民間企業がプラットフォームに入ってくださいることにとっても期待しております。

就労支援をやりながら一番感じていることは、ひきこもる以前に働いていた職場のような、競争の中で働かされるところには戻れない方もいらっしゃいます。障害手帳などとして就労する方法もありますが、そうではなく、その人の働き方に合わせて働けるような場所があるといいとすごく感じています。

長く引きこもっていた方は、就労する時の面接がクリアできないという問題があります。障害者枠での雇用については、企業の方が、様々な努力をされてきていと思いますが、手帳を持っていない引きこもりの方の就労でも、企業との連携が出来ないか話し合っていきたいというのが、このプラットフォームに期待しているところです。

中島委員長

私も東京都豊島区でひきこもりのテーマで活動しており、協議会もやっていますが、とても大事なお話だったと思います。就労だけが出口ではないですが、とても大事な一つのつながりだと思っています。ありがとうございました。

春野委員

私たちは子供の非行の問題をテーマに活動しています。事件を起こしたり、施設に入ったり、捕まったりした時、加害者なので責められることが多いんですが、加害者が子供の場合、ほとんどの子供が被害者であった時期を持っています。親が責められたりもするのですが、親自身もいろいろな子育てがあるということを知らず、一生懸命やってもそういう結果になるということもあるかもしれない。何とていうか、中で孤立し孤独になるということで、悪循環に陥っている感じがあります。

そういう場合に声を上げられない。困っていますとか、つらいですっていうことを言えないで隠している場合も多いと思います。

私たちの会に来て、一緒に話し合ったりする元気のある人でも、地域では話せないという方もいます。ですので、先ほどからの地域という話の中で、地域で支えられればすごくいいと思いますが、地域が逆に壁になって、地域にだけは知られたくないとか、地域で、例えばいじめにもそうですが、いろいろな思いをしているので、地域ではやれないという人が、地域の枠を外れた新しいコミュニティの場として私たちのところに来るわけですね。

子供の非行など、全体の数がすごく減っていますし、各地域で、とか市町村で、という形では難しい場面も多いかなと思います。

そういう意味で、広域的なというか県のレベル、県と言っても広過ぎるかもしれないので、ブロックに分けてもいいかもしれませんが、自分のところに行かなくてもいいんだよと

ということがないと、なかなか難しいですね。福祉だと福祉事務所は自分の居住地でないと駄目だということになるわけですがけれども、私たちの会に来るのに、例えば熊本や北海道から来るとか、そういう人たちは子供が刑務所に入っていますとか、自分は学校の先生だけど子供がものすごい非行になっていて、とても地域では相談できませんという人も必死になってくるわけですね。

そうやって来る力のある人はいいののですが、来れない人もいます。そういう人達は本当に孤立している、ものすごく孤立していると思いますので、県という範囲でも活動して欲しいなっていうことが一つです。

それと、プラットフォームでセミナーやシンポジウム、分科会など、参加したメンバーが活動して学んでいくこともすごく大事だと思いますが、共同作業みたいなことができないかなと思います。

共同作業の中で、お互いに持っているものを伝え合うなども必要かなと思いますし、孤立している人は一つの問題で孤立しているわけではないので、この問題だけということではなく、1人の人が抱えていることは複数あって、いろんな分野からのアプローチが必要だと思いますので、そういうことができたらいいかな、と思いながらお話をさせていただきました。

中島委員長

なにか共同作業ができないだろうかということですね。地域と繋がっていない人の取り組みというお話もいただいたと思います。ありがとうございました。

星野委員

国のプラットフォームとは、当事者が相談先を検索できるようなチャットボット型にしていると思いますが、埼玉県ではどんな入口を考えていらっしゃいますか。

中島委員長

相談の仕方とか受けとめ方でよろしいでしょうか、それとも何かもう少し踏み込んでということでしょうか。

星野委員

このプラットフォームはホームページ型になるのでしょうか。

中島委員長

まだ具体的にそこまでの議論はないと思いますが。

星野委員

とりあえず会員組織を作るということでしょうか。

中島委員長

まずは広く、皆さんでつながりましょうというところから、今日はさらにそれをどう考えていくかという議論が出始めていると思います。

星野委員

皆さんもおっしゃっていましたが、当事者に一番アプローチできている場所は、年末年始の炊き出し会場であるとか、子ども食堂であるとか、フードパントリーであるとか、ハローワーク、それから民生委員の方とか、保護司の方々とか、そういう方々が一番当事者にアプローチできている場所だと思うので、その方々をいかに巻き込んで、根本的な問題解決できる場所がこのプラットフォームにあるよという周知を、頑張って広げていただきたいと思います。

中島委員長

まず当事者の方々を一番大事にして欲しいというご趣旨のご発言だと思います。併せて当事者に一番近い支援を行っている方々がよく見えるようにというご趣旨だと思います。

山本委員

戸田市で福祉総合相談窓口を所管しております山本と申します。

孤独、孤立の愛称という話があったと思います。孤独、孤立という分類がないので、相談される方が自分のことを表現できるやさしい言葉があったら、より相談しやすくなると思います。

先ほどネットを使った相談は市町村ではなくて県レベルで、というご意見があったと思います。私もそう思っております、ネットを使った相談メディアに関しては県レベルで、ご対応いただければ、市町村としては効率的にできるのではないかと思います。具体的な相談者の名前とかが明らかになってから、こちらから、例えばコミュニティソーシャルワーカー等を通じて、つないだ方がいいという方がいらっしゃれば対応したいと思います。

協力していくための基盤づくりということで、プラットフォームができていったら大変すばらしいと思います。

中島委員長

共通して出たご意見は、居場所をまず大事にしてもらいたいということの議論だったと思います。

これは分野関係なく共通して居場所を作っていく、つながりを作っていくことを大事に議論する、これは評価指標にもなるのではないかとこのところ、一つ意見をいただいています。

もう一つは、何をもちょう果とするのかという部分ですが、ここはもう少し議論が必要で、どういう取り組みをしていくのかで変わってくる。具体的な提案が必要ではないかというご意見をいただいたと思います。

その部分で多くご意見いただいたのは、市町村の取り組みと広域での取り組みに分けて考えた方がいいのでは、というところ、県のプラットフォームですので、広域に取り組むメリットをしっかりと考えて取り組みをやる、広域になるとテーマが違ったり、その地域に合った形のものも出てくのでは、というご意見もあったと思います。

そして、せっかくこれだけのメンバーが今の意見を出し合っているのだから、協働していく、一緒に何か取り組んでいくこともあっていいのではというご発言もあったと思います。

それ以外にも法律の根拠ですとか、事業の根拠を示してほしい、そうすることで現実的に動くのではないかといったご意見もいただきましたので、事務局に、今後の取り組みの中に、ご意見を生かしていけるような形の整理をお願いできたらと思います。

一旦このような整理になります、皆様からいかがでしょうか。

東委員

教育の世界でもコロナの中でいろんなことが変わってきていて、居場所づくりという問題を、例えば不登校の問題で考えていくと、かつては学校に行けない子はフリースペースがあるよという形だったのですが、この2年間の中でメタバースみたいな仮想空間を利用したりとか、今日ここにおられる戸田市では、教室に入れない小学生が別室から授業に参加できる仕組みを作ったり、さいたま市では、グロースという、不登校の子がネット上のホームルームに参加して、ネット上のクラスを作っていくという試みを今年からやっておられて、どういう成果になるのかを非常に注目しているのですが、そういう居場所づくりも、特定の場所に集まるのではなく、いろんなつながり方を考えていくことが必要かなと思っています。

中島委員長

おっしゃるとおり、つながり方も多様になってきて、メタバースですとか、チャットボットで相談の対応をするとか、つながり方も対面だけではなくて多様な形があるのではないかということの最後、ご助言をいただいたと思います。

全体的な議論で、村田委員さんいかがでしょうか。入口のところのつながりを大事にというご発言も大分あったと思いますがいかがでしょうか。

村田委員

やっぱりなかなか難しいですね。範囲も広いし、技術の問題が進化しているので、それをどの程度取り入れていくのか。これを一つの社会実験の場として考えるのであれば新しい挑戦も必要かなというのが私の感想です。

中島委員長

今日はいろいろな角度からいろいろな議論ができたと思います。まずはしっかり横に繋がっていくことを大事にしようということが一つの柱として出たと思います。いろいろな方々がつながることが大事だと思いますので、そういう場を大事にする議論と、居場所あるいは多様なつながりということで、メタバースの議論まで出たと思います。

皆様重要なお意見をいただき、ありがとうございました。

以上